

業務量調査分析委託業務提案審査基準

評価項目及び評価の視点	配点
1. 受託業務に対する基本的な考え方	10
① 全庁の業務量調査及び分析を行い、業務効率化を目指すにあたり、受託業務に対する基本的な考え方、方針が明確であるか。 ② 本業務の目的を反映した提案となっているか。	
2. 実施体制	20
① 本業務の受託にあたり、過去5年間において、他自治体における同種業務又は類似業務の実績は十分であるか。	
② 本業務の実施にあたり、十分な実施体制（本業務に精通した専任担当者を中心とした全体管理、職員を対象とした説明会の実施、ヘルプデスクの設置など）を有しているか。	
③ 本業務の各工程において、市と提案者の役割が明確であり、適切な作業期間が確保されているか。 ④ 状況に応じて、オンラインでの説明会開催など、迅速かつ柔軟な対応が可能であるか。	
3. 提案内容の妥当性、業務分析の手法	40
① 提案内容は具体的かつ効果的な手法となっているか。	
② 事務事業可視化のための調査は、各部署の職員が本業務の目的を理解し、積極的に取り組むことができるよう工夫されているか。	
③ 事務事業可視化のための調査における調査様式及び調査結果を活用した簡易な業務の手順書は、業務終了後、市において業務手順書が作成しやすいよう工夫されているか。	
④ 調査様式への入力にあたっては、他自治体の回答例の参照やヘルプデスクの設置など、各部署の職員が回答しやすい方法及び体制となっているか。	
⑤ 提案内容は創意工夫を凝らした内容となっており、デジタル技術の活用のみではなく、その他の業務効率化のための要素が盛り込まれているか。	
4. プレゼンテーションの的確性	10
① 提案書の内容をよく補完して説明しており、質疑に対する説明が明快かつ的確であるか。	
5. 見積価格の妥当性	20
① 提案限度額に占める見積価格の割合。	
合計	100